

中標津町の予算要求活動における連携 と事務職員の役割

中標津町立広陵中学校
西村 匡史

1. はじめに

中標津町小中学校事務職員研究協議会（以下、町事協）は、小学校4名、中学校2名、義務教育学校2名、計8名で構成されています。基本方針として「研修」と「親睦」を町事協の活動の柱とし、（1）学校事務職員の職務研究に関すること（2）会員の相互交流・親睦に関すること（3）学校事務の研究に関すること（4）その他本会の目的達成に必要な事業をより一層活発化していくことを目標とし、お互いの連携を深めております。

今回は、学校事務職員を中心として教職員、児童生徒、町校長会、教育委員会、企業、地域との関係作りから予算要求を考えていきたいと思っております。

2. 予算要求活動から事務職員同士の連携を考える

中標津町には、持込資料1のような学校予算要求のシステムがあります。しかしながら、他の学校がどのような予算要求書を作成しているかわからず、最初は前任者のやり方を参考にしながら予算要求書を作成している実態がありました。

各学校の予算要求と結果を交流することにより、次年度に向けての予算要求内容が精査されます。例えば、A校で体育館の暗幕及び理科室のカーテンの更新100万円を要望したが、結果として校用備品（毎年度ある学校配当の備品費）で計画的に対応してほしいと教育委員会からの回答があると、他校で同様の要望を予定していた場合、別内容に切り替えるか、アプローチの仕方を工夫できます。また、食の指導に関して予算付けをしている取組や、特別支援学級の支援員が修学旅行に随行するための予算措置をしている事例など交流しなければ分からない事も多々あります。

町事協では1993年（平成5年）度より、毎

年8月下旬までに共通要望書を教育委員会へ提出しています。（持込資料2）各校から質問及び要望をあげてもらい、それを皆で話し合い、各校共通の要望となっているか、表現の仕方、誤字、脱字等をチェックし要望書を作成します。要望書は、総務係、学校施設係、学務係、給食センターと、関係部署ごとへの要望としてまとめ上げます。

学校財政財務活動は学校運営の要であり、極めて重要な活動領域ですが、同じ職種とはいえ大同小異、連携が思うようにいかない自治体も多いと思います。どのような方法、どのような場面を利用して、事務職員間の情報収集や調整をしているか。そしてそれを効果的に機能させているか。課題がないのか。交流させていただきたいと思っております。

3. 予算要求活動における教育委員会との連携

以下は、事務職員間で協議し提出した共通要望と町教委からの回答の一例となります。

質 問

体育館ワックスは、どのようなサイクルでかけることになっているのか文書で回答していただきたいです。また、中学校のバスケットのラインの規格が変わるようですが直していただけるのでしょうか。

回 答

予算の状況等により変わるため、明確なものはありませんが、概ね5～6年で1サイクルを計画しております。ワックス施行には、体育館が一定期間使用できない等がありますが、その時にはご協力をお願いいたします。

質 問

道外研修が当たる順番を教えてください。また、金額がわからないと予定が立てられないため、配分金額をできるだけ早くお知らせいただきたい。

回 答

道外研修は、過去の実績から一番古い道外研修の実績がある学校と毎年協議して決定していますが、配分が町に1枠のときや小・中それぞれに1枠または2枠など配分が一定ではないことと、辞退される学校も

あることから順番をあらかじめ決めておくことはできないので、前年度の春（5月ころ）に局より枠の通知があった時点で学校と協議して決めています。また、6月の中旬に配分金額の確定通知があり、その後、各校への配分金額を一定のルールに基づき町教委で計算し、通知しています。したがって局からの通知前にお知らせすることはできませんので、ご理解をお願いいたします。

質 問

各種通知をほとんどメール配信していますが、印刷費用の負担について教育委員会としてどう考えているのか教えて欲しいです。

回 答

I C Tの普及により根室教育局からの文書も殆どがメール通知となり、教育委員会においても印刷費用は増加していますが、厳しい財政状況のため、予算額は前年並み若しくはカットされている状況です。このため、学校費用の予算についても増額は見込めないことから、両面印刷、裏紙の利用などにより、限られた予算を効率よく執行していただくようお願いします。

以上のように、教育委員会の回答が紋切り型の「検討します」「承りました」ではありません。これはひとえに町事協として、要望内容の精査を始め、中標津町の教育環境向上のため、真摯に要望活動を20年以上継続してきたことへの現れだと思っています。

4. 予算要求活動における事務職員と児童生徒及び教職員の連携（子どもアンケート）

2における学校予算要求書作成にあたっては、各校、教職員へのアンケートや子どもアンケートを取り入れるなど様々です。中標津町では、教職員へのアンケートを取り入れている学校は全校である7校、子どもアンケートを取り入れている学校は3校あります。子どもアンケートを取り入れている学校では定番の取組ばかりかもしれませんが、持込資料3は町内の実践校の様子です。K中を例にお話すると、全校生徒300名程の中学

校です。前任者が子どもアンケートを実施していたこともあり、引き続き行っております。

初年度は、前任者の提案通り行ってみました。各学級にアンケート用紙を配付。朝学活や給食時間、昼休み等、担任が学級で対応出来る時間帯を利用して実施。回収期限を設け、全員から回収できなくても可というものにしました。手応えとしては、実施してみたものの、初年度の回答は今ひとつ。クラスの意識も担任の対応も異なり、中には一人もアンケートを提出しないクラスもありました。そこで次年度より質問内容を見直し、何か気づいたことや希望がありますかと質問し、YESかNOで返答してもらいました。YESの場合は、気づいたことを記入してもらい何もない生徒はNOに丸をつけるという全員回答型にしました。また、初年度の項目に学校に来る途中の「危険なところ」や「気になるところ」という文言がありましたが、事務職員だけでは対処しかねる項目は、範疇を超えると判断し削除しました。

とにかくマンネリ化を指摘する声が多い子どもアンケートですが、質問の精査や提示の仕方、そして回答の仕方などを工夫することで、事務職員としての情報収集スキルが上がるものと考えます。また職員や生徒も1年目より2年目、回を重ねるごとに浸透していくはずで、全道各地で行われている子どもアンケートですが、1年1年同じ事のように、そうではないということと、どんな形でも毎年行うことが大切ではないでしょうか。子どもアンケートを通じて予算要求書を作成することが事務職員と児童生徒の連携を築く上でとても大切な事だと感じました。各地区で積み重ねが進んでいると思いますが、2019年度の予算要求活動における子どもアンケートの効果や深化について、またあえて断念した理由などをお話することができれば、幸いです。

5. 予算要求活動における校長会との連携

中標津町には、配当予算の消耗品費の中に保護者負担軽減費という項目があります。現在、小学校が一人 1,480 円、中学校が一人 1,980 円となっています。

持込資料 4 の保護者負担軽減費の推移で分かるように、2005 年に町の財政状況により減額されています。町事協では、少しでも保護者の負担を軽くするために小学校一人 2,000 円、中学校一人 3,000 円に増額するよう早くから町教委へ要望し続けていました。

中標津町は就学援助受給世帯の割合が近隣市町の中でも高く、経済的格差による教育機会の不均衡が憂慮されます。義務教育費無償の原則により近づくため、町校長会と連携し要望することになりました。町校長会会長に経緯を説明し、町校長会名で「中標津町立小中学校配当予算に係る保護者負担軽減費増額の要望について」が提出される運びとなりました。

2017(平成 29)年度は、就学援助費に P T A 会費や部活動費、生徒会費の費目が追加されることになり町の財政的な事情から、残念ながら保護者負担軽減費の配当額の増額はありませんでした。しかし 2018(平成 30)年度も町校長会名にて要望書を提出する取組の連携は継続しております。

共通要望書や子どもアンケートに加えて、今後も継続していこうと考えていますが、他の市町村はどのようにアプローチをしているのでしょうか。

6. 予算要求活動に際してのその他の連携と課題

上記の連携、また共同実施や C S そしてチーム学校等、学校内にいろいろな組織や共同体が提言されていることは、周知の事実です。現場は少し、共同体に食傷ぎみ、混乱ぎみと言っても過言ではないと思います。持込資料 5 は、町事協又は町内事務職員が直接関わっている事例ではありませんが、中標津町の職業体験学習で官民一体となり取り組んだ成功例として、NYESS(にーず)という団体があります。体験活動をサポートする学校支援ボランティア団体であり、学校・行政・企業が、

お互い体験学習の受け入れの問題点で困ることにより必要性を感じて出来た団体です。

この様な、取り組みの仕方は、「事務職員と行政・校長会、事務職員と地域連携」などで、大変参考にすることができると思います。子供たちの成長を第一に考え、自分たち事務職員にとっての今の「必要性」が何であるのかを考え、常に課題意識や創意工夫をし、実のある取組を町事協は続けていきたいと思えます。

7. おわりに

繰り返しになりますが、2019 年度以降の予算要求活動における事務職員の役割とは何か。どこの市町村でも同様でしょうが、中標津町の事務職員もご多分に漏れず、必ずしも同じ思いではなく温度差を感じることもままあります。もちろん意見を言い合える良好な関係ではあるものの、中標津町に勤務する事務職員には若年層がいないため、研修の題材にもマンネリ感が否めません。前述した町教委への共通要望書を作成する際には、要望の出る量に個人差があります。これはすなわち少ないから満足度が高い、という単純な解釈では言い切れない部分があります。子どもアンケートを実施する目的として、子どもたちが快適な学校生活を送るために、教職員の視点のみならず、子どもたちの視点を取り入れた生活の場としての学校づくりなどがありますが、それを学校全体のものとして明確に意識し取り組んでいるか、事務職員の力量によって、教員、児童生徒、管理職の意識や対応もまちまちであり、経年変化していくのも課題であります。

町校長会との連携については、ただ単に連携するのではなく、予算要求活動を通して感じた課題等についても、町事協と町校長会が共通認識を持って、課題解決に向けて連携していかなければならないと考えます。教育委員会も、現在の中標津町では課長クラスまで対応してくれていますが、他市町では主査クラスが対応するなど様々であり、事務職員が主体となって活動することへの理解を深めていくことが課題であります。

同様に地域との連携においても、この事務職員という職種の理解を深めることがカギと

なると思われます。こと学校の中では主体的に学校財政に関わっている職種であります。が、地域との連携では、具体的な実践や交流をどのようにすべきなのか、模索が続きます。

連携づくりで大事なものは人と人との繋がりであり個々の能力を高めていくことが必要ではあります。が、事務職員の属人性によって大きく左右されることがあるため、システム化を進めていくのが今後の課題です。

これらの問題点の解決の糸口や、同じ悩みの共有、ひいては児童生徒が学校で生き生きと生活することができる予算要求活動における事務職員との連携をどう進めていくか。話し合うことができれば、遠路、中標津町からきた甲斐があると考えます。